

中国会計・税務実務ニュースレター

今回のテーマ：中国の税収情報管理システム「金税工程四期」の導入などによる AI 時代の中国税務管理

中国の国家税務総局は、税収情報管理システム「金税工程」を逐次更新し、2013年に導入した「金税工程三期」（通称「金税三期」）よりもさらに機能を拡張した「金税工程四期」（通称「金税四期」）を2021年に導入しました。これらを含む中国での徴税環境の変化や注意点などについてご紹介します。

1. 金税工程四期によるビッグデータの活用

金税四期は2021年に正式にリリースされました。金税四期の大きな特徴の一つは、税務局内のデータだけでなく、銀行や政府内の他のシステムとの連携ができるようになっていることです。これにより、ビッグデータを活用した税務調査ができるようになると言われていています。

例を挙げると、次のようなフローにより税務調査対象企業を抽出することができるようになっています。まず AI が企業の申告情報をチェックし、異常数値の有無を確認します。次に、異常取引の疑いのある銀行口座情報を抽出し、キャッシュと照合します。さらに、取引の發票に記載されている仕入先や得意先の帳簿と突合したり、同業他社の利益率などと比較したりすることによって、過少申告の異常企業を特定します。そして、その企業に対して現場調査を行います。

2. 電子税務局によるインターネットでのサービス提供

従来は、所轄税務局に「税務事務ロビー」が設けられ、税務事務を担当する専門の管理職員（専管員）が所属していました。電子申告・納付の普及、特に新型コロナウイルスの影響により、ネット上ですべての税務事務を行うニーズが高まりました。そこで、国家税務総局は各級税務局に対して、2018年末までに増値税専用發票の購入および発行や、税務申告書の作成および税金納付だけではなく、納税信用の評価や税務証明書の発行など、あらゆる税務サービスをネット上行えるよう要請しました。これがいわゆる「電子税務局」です。

下図のように、まず、企業担当者が税務局システムにアクセスし、メニューバーのアイコンから自分に必要なメニューを選び、税務申告や行政サービスを受けることができます。



出所：国家税務総局深セン市電子税務局資料に著者加筆 <https://etax.shenzhen.chinatax.gov.cn/>

次に、メニューを適宜選択することで、申告書等を作成し、税金の電子納付まで行うことができます。例えば、企業所得税のメニューを選択した場合に表示される画面は下図のとおりです。



出所：国家税务总局深セン市電子税务局資料に著者加筆 <https://etax.shenzhen.chinatax.gov.cn/>

3. スマートフォンアプリの提供

税務局システムは税法改正に合わせたアップデートされます。さらに、キャッシュレス決済の普及などに対応したスマートフォン用のアプリケーションの開発も迅速になされ、ますます便利になっています。

例えば、2019年の個人所得税大改正の際には、国家税务总局の依頼を受け、民間企業である税友軟件集団(SERVYOU GROUP)が、上海財経大学などの教育機関およびアリババなどのIT企業並びにシンクタンクと連携して、「個人税収管理システム」を開発しました。

医療費控除、住宅ローン控除、扶養控除などの所得控除は、中国で初めて導入されたものでしたが、納税義務者がアプリ上で情報を入力しただけで、自動計算できる仕組みを構築していました。これにより、税制改正後の納税もスムーズに実行されました。

お見逃しなく！

これらの仕組みにより、税務局は税務局自身が持っている申告情報の検証や管理徴収の強化を実現することができるだけでなく、関係政府部門、例えば、統計部門、税関、不動産管理部門、外貨管理部門などの税務局外部のシステムにあるデータなどを含む、いわゆるビッグデータを活用することにより、事実に伴わない申告をしたり、税務上のリスクの高い個人・法人を特定することができるようになります。

中国に進出する日本企業にとっては、これまで以上に税務コンプライアンスに対し気を配る必要があります。